

関信用金庫

関市・金融機関

従業員数／男性134名 女性106名 計240名 ※令和6年11月現在

エクセレント POINT

- ①女性のキャリアアップを目指し、女性活躍を推進する委員会を立ち上げ
- ②子育て世代を支援し、仕事と家庭の両立を支援
- ③上司面談・自己申告書により職員の声を制度改正に反映



2022年4月「女性活躍推進委員会」の設立。

関信用金庫では、2022年4月に女性だけで構成する「女性活躍推進委員会」を設立。月1回の委員会を開催し、女性ならではの意見を取り上げ、職場改善策や活躍の場の創出に力を注いでいる。委員会の意見も参考にして、これまで男性職員が中心だった渉外業務において、現在は女性職員8名を配置し、女性職員が活躍できる場を

女性のキャリアアップを目指し、更なる活躍を

金融業、保険業

拡大。女性管理職育成など女性のキャリアアップに注力し、預金業務以外にも様々な業務を経験して管理職を目指すことができる体制を整えている。

また、働きながら子育てを行う職員の支援策として、子供一人につき月額8千円、1家族当たり上限3万円までの家族手当を支給。時単位での年次有給休暇取得もでき、職員が無理なく子育てと両立できる環境づくりをしている。また、女性職員の出産後、職場に復帰しやすいよう配慮しており、出産理由に退職する職員はここ数年ほとんどいない。

上司との面談や、自己申告書などで職員の声を聴き、できるだけ要望に応えるようにしている。例えば、「保育園の送迎や地域での会合に間に合わない」という要望を受け、17年5月から就業時間を15分繰り上げ、8時30分から17時15分に改定。また、事務の効率化・簡略化を

課題に掲げ、機械・システムの導入や書類のデータ化、本部での一元管理化等、事務手続きを見直すことで生産性が向上。月の平均所定外労働時間は23年度には0時間とここ数年減少傾向にあり、就業時間が早まることで夕方の時間を家族との時間に使えるようになった。男性職員の中には「家族との食事や習い事の送迎のために時間を使いやすくなり、仕事にもいい影響が出ている」と話す人もおり、女性職員だけではなく男性職員にとっても働きやすい職場であることを実感している。



渉外業務で活躍する女性職員。